

履行確実性評価の実施状況について

目 次

履行確実性評価について	p.1
履行確実性評価の実施状況について(対象範囲の拡大).....	p.2
履行確実性評価の導入前後における低入札発生状況	p.3

履行確実性評価について

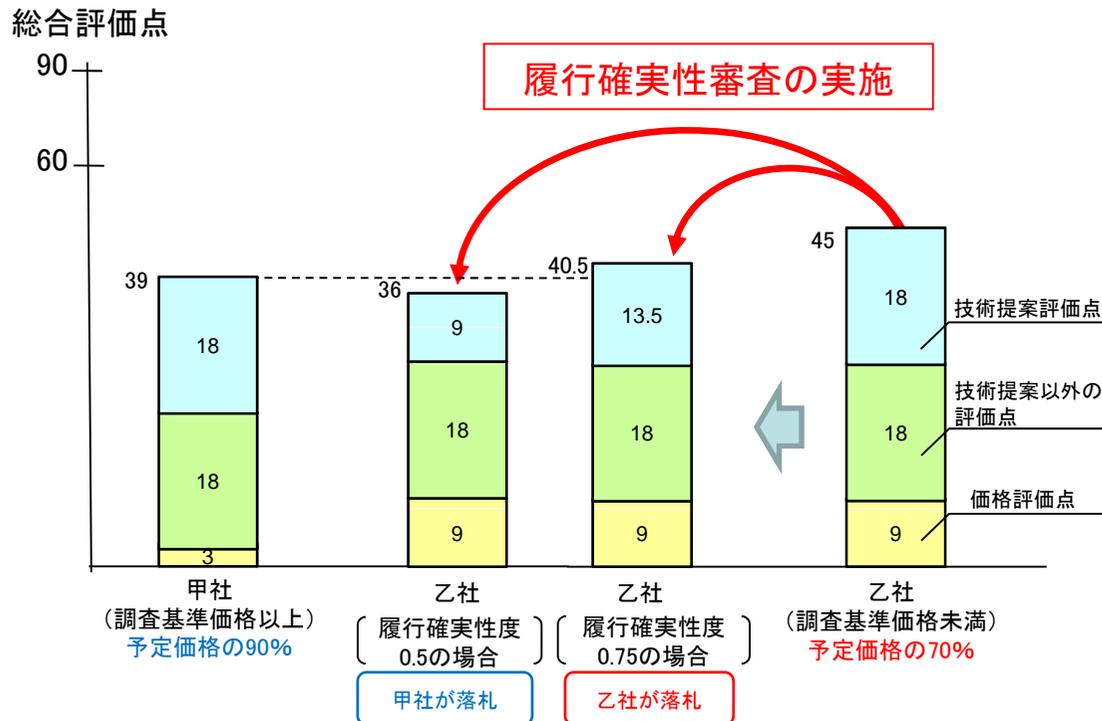
【総合評価点の算出方法】

○ 総合評価点 = 価格評価点 + 技術評価点

- 価格評価点と技術評価点の配分 = 1:1 ~ 1:3
- 技術評価点 = 60点
- 価格評価点 = $20 \sim 60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

技術提案以外の評価点
+
技術提案評価点 × 履行確実性度

履行確実性評価の実施(1:2の場合)



【履行確実性の審査】

(審査の観点)

- ① 業務内容に応じた必要経費の計上
- ② 配置予定技術者に対する適正な支払の計上
- ③ 品質管理体制の確保
- ④ 再委託がある場合は適正な支払いの確認

(評価方法)

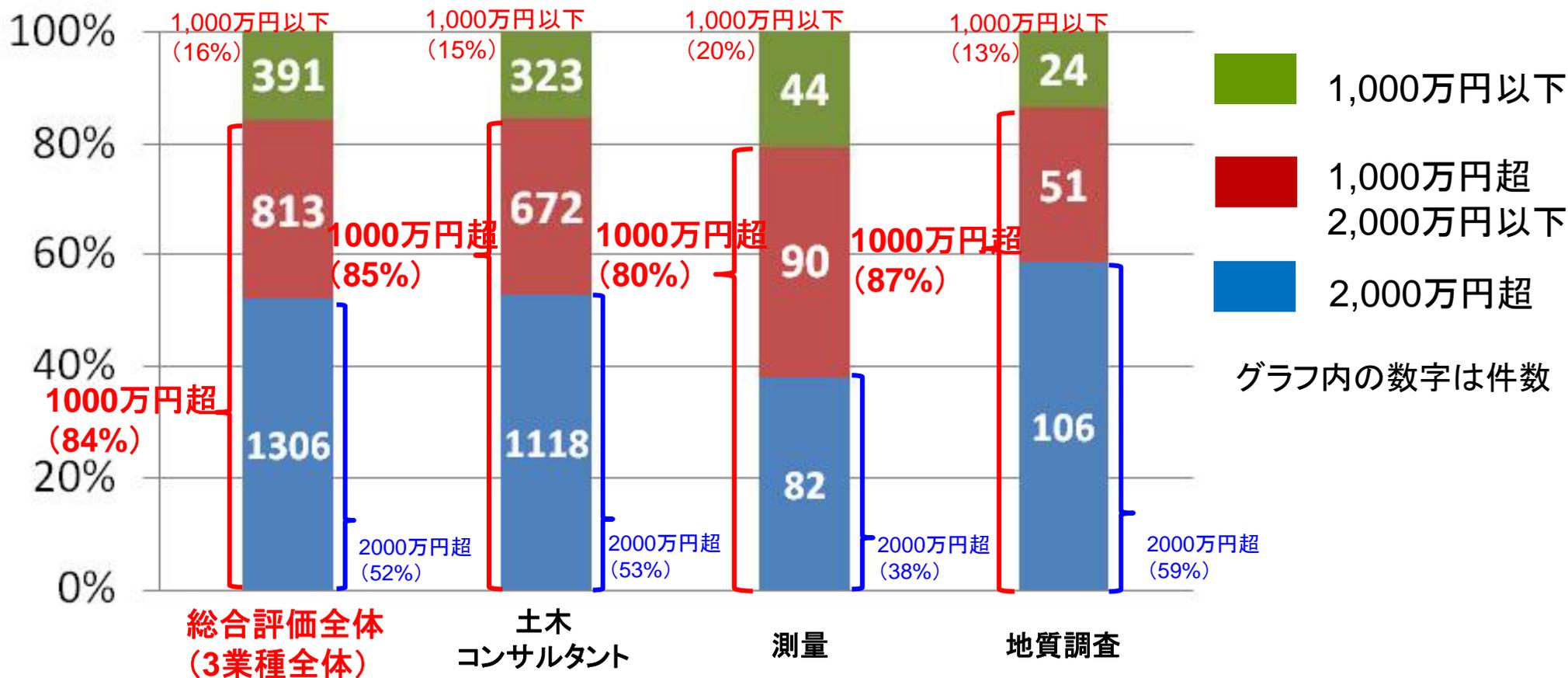
- ①~④を各々審査した上で5段階(1.0~0、0.25刻み)で総合的に評価

【留意事項】

- 具体的な評価テーマに係る技術提案を求めることによる総合的な品質の確保対策の実施

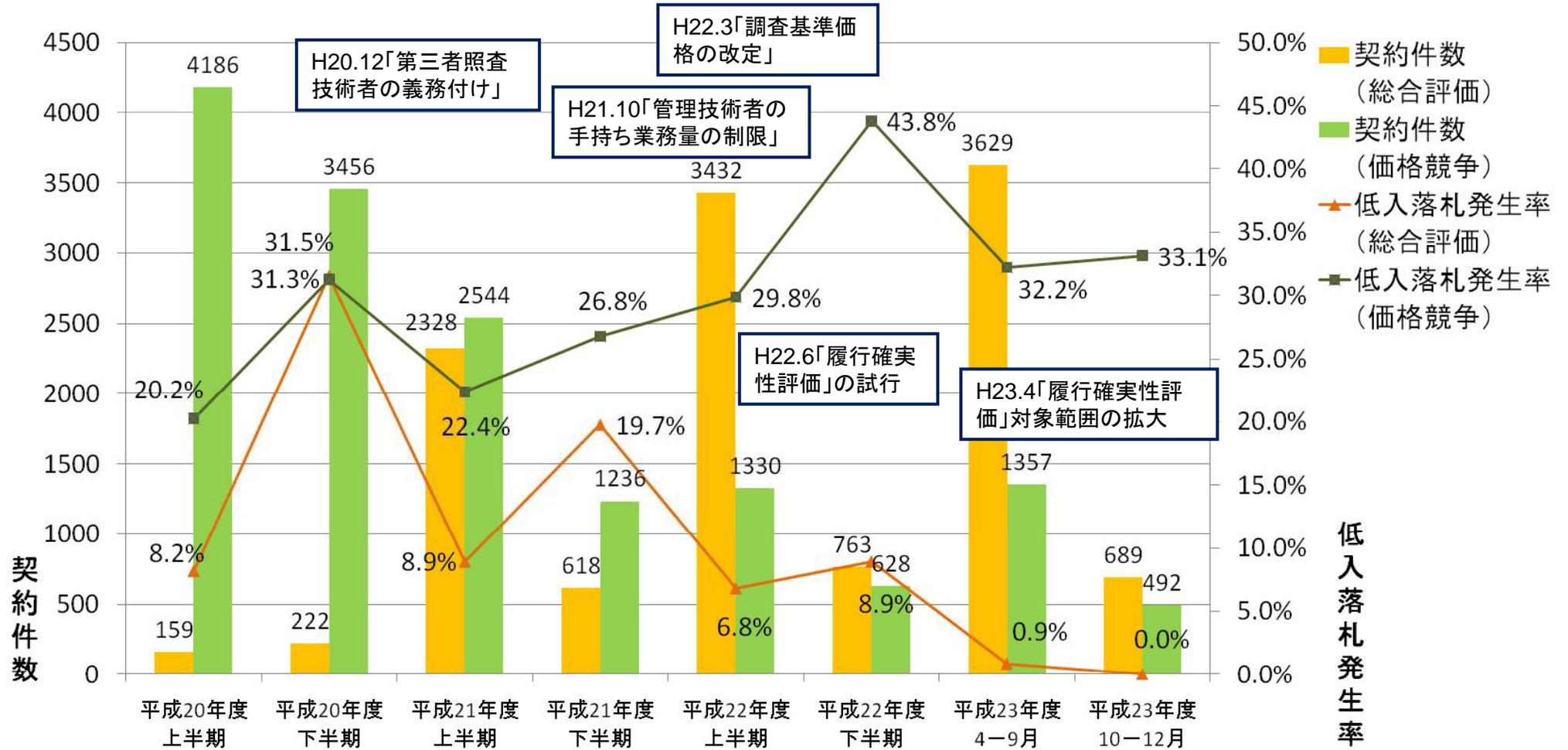
- ・平成22年度予定価格が2,000万円を超えるものについて試行を実施。
- ・平成23年度より履行確実性評価の対象業務を予定価格が2,000万円を超えるものから、1,000万円を超えるものに拡大。(対象業務52%⇒84%)

平成23年度(4~12月)総合評価落札方式の予定価格別 発注件数



※ 試行を開始した時期、対象金額については、地方整備局等により若干の違いあり。

低入落札発生率の変遷と対策



H22.6月 「履行確実性評価」の試行

中国地方整備局は予定価格1,000万円を超える業務を対象、
他地方整備局及び北海道開発局は2,000万円を超える業務を対象

H23.4月 「履行確実性評価」対象範囲の拡大

全地方整備局及び北海道開発局の予定価格1,000万円を超える業務を対象